

2024 年 秋学期

新入留学生オリエンテーション資料（京田辺）

同志社大学 留学生課

目次

- Web フォームでの提出・報告が必要な書類について p.1
- 入国後の手続きチェックリスト p.1
- 留学に関する日本政府からの指示等 p.2
- 一時出国の際の注意点 p.4
- 資格外活動許可手続きに関するお知らせ p.5
- Office 365 メール の転送設定方法 p.8
- スマートフォンアプリでの大学メール利用に関して p.11
- 同志社大学ポータルについて p.12
- 2024 年秋学期 入学式案内 p.13
- 日本生活お役立ち情報 p.14
- カウンセリングセンターのご案内 p.15

冊子・パンフレット・案内等の配布資料

以下の配布資料は本紙には含まれていません。

オリエンテーション資料の袋の中に、以下の資料が全て入っているかご確認ください。

- 学部・研究科登録書類交付等について
- 留学生課 SIED（シード）と国際交流イベントについて
- 新入外国人留学生 歓迎行事のお知らせ
- SIED イベント「Speak Up!」
- 外国人留学生ピアサポート制度のお知らせ
- 外国人留学生ハンドブック
- 国民健康保険の手引き
- 外国人留学生のための就職ガイド
- 留学生向け学研災付帯学生生活総合保険に関するパンフレット
- キャンパス・ハラスメント防止に関するパンフレット
- 京都セーフティナビ
- Jump into the Global Campus

Web フォームでの提出・報告が必要な書類について

重要ポイント!

新入留学生の皆さんは「**在留資格・連絡先報告フォーム**」を**必ず**ご提出ください!
提出締切は **2024 年 9 月 27 日 (金) 午後 5 時**までです。

■ 在留資格・連絡先報告フォーム (全員提出必須)

対象者：全新入外国人留学生

提出先フォーム：<https://forms.office.com/r/TCmEK4wTQE>

提出方法・提出書類等の詳細：<https://ois.doshisha.ac.jp/ois/support/orientation.html#rep>



■ 奨学金推薦希望申請フォーム (希望者のみ)

対象者：以下 A) または B) に該当する留学生

A) 在留資格「留学」を所有している私費正規学生

B) 外国人留学生入学試験で入学した私費正規学生

提出先フォーム：<https://forms.office.com/r/F7fNUGgDb2>

※上記 Web フォームには 9 月 21 日 (土) 以降、アクセス可能です。

提出方法・提出書類等の詳細：<https://ois.doshisha.ac.jp/ois/support/orientation.html#scholarship>



入国後の手続きチェックリスト

■ 住民登録・国民健康保険・国民年金の手続き

住居地を定めてから**原則 14 日以内** (法律による決まり) に、その住居地の市区町村にて
「住民登録・国民健康保険・国民年金」の手続きを行ってください。

■ 学生証の受領

所属学部・研究科事務室に行き、学生証をお受け取りください。(2024 年 9 月 21 日以降受け取り可能です)
その他必要な手続き詳細は、学部・研究科事務室にお問い合わせください。

■ 銀行口座の開設

奨学金の振込先や母国からの仕送り、電気・ガス・水道料金の支払い等に必要です。
日本で生活するため、銀行口座の開設をお勧めします。

留学に関する日本政府からの指示等

重要ポイント!

日本留学時に厳守すべき法律・ルールに違反すると、あなたの現在の在留資格の保有をはじめ、将来に渡る日本への入国、また、他の外国人留学生に悪影響が生じる場合があります。そのため、以下の法・ルールの内容を必ずご確認ください、厳守してください。

A) 同志社大学での修学活動と、同志社大学との連絡について

A-1. 授業には出席する必要があります。

A-2. 同志社大学からの連絡には応答する必要があります。

A-3. 在留資格「留学」を保有する特別学生の方は、1週間に10時間以上の授業受講 (研究生は研究指導を受ける時間を含む)が法律で義務づけられています。

※あなたに欠席が多い場合や、あなたと連絡が取れない場合は、同志社大学は日本政府へ、あなたの在留情報を報告する必要があります。

B) 「在留資格」および「日本国内の住所・連絡先」の情報について

「在留資格」および「日本国内の住所・連絡先」の情報は以下の方法で、同志社大学および留学生課にご報告ください。

B-1. 日本の住所・連絡先に変更が生じた場合は、Webシステム「DUET」にてご報告ください。

B-2. 在留カードの記載内容（資格や期間、住所等）を変更した際は、以下 Web フォームからご報告ください。また、プライベートメールアドレスに変更が生じた場合は、留学生課にメールでご連絡ください。

Web フォーム：<https://forms.office.com/r/Nqnr0Y6GSq>

今出川留学生課メールアドレス：ji-ois@mail.doshisha.ac.jp

京田辺留学生課メールアドレス：jt-ois@mail.doshisha.ac.jp



B-3. 入学時および毎年1～4月頃に皆さんに求める「在留資格・連絡先」情報報告には必ず対応してください。留学生課は皆さんの在留資格・連絡先情報を把握する必要があります。

C) 在留期間更新許可申請について

C-1. 在留期間の更新は、資格満了日の3か月前から申請できます。失効後の滞在は、違法行為です。

C-2. 申請書類の準備には日数や作業が必要です。早めに準備を開始し、余裕をもって確実に手続きを完了してください。以下 Web ページをご確認いただき、申請を行ってください。

Web ページ：<https://ois.doshisha.ac.jp/ois/visa/current.html#koshin>



C-3. 成績が悪いと、在留資格「留学」の期間延長の申請が却下される場合があります。

D) 資格外活動許可申請について（「p.5 資格外活動許可に関するお知らせ」参照）

D-1. アルバイト等労働には、資格外活動許可が必要です。この許可を得た際は、「B-2.」の URL から留学生課にご報告ください。

D-2. 勤務先が決定した際は、「就労証明書」を留学生課にメールでご提出ください。

D-3. 業種・職種や労働時間等のルールを厳守してください。

E) 一時的な帰国、日本国外への出国について

日本からの出国時に空港にて、みなし再入国許可をご申請ください。（「p.4 一時出国の際の注意点」参照）

F) 長期間にわたりキャンパスで修学しない場合や、本学所属でなくなる場合

（海外留学、休学、卒業・修了、退学、除籍等）

F-1. 在留資格「留学」は、本学での修学のため交付されています。「本学に所属しなくなる場合」や休学等により「キャンパス内で修学しない場合」は、「日本国外への出国と在留資格の返納」または「適切な在留資格への変更」が必要です。また、その場合は以下 Web ページから在留資格・連絡先等について、必ずご報告ください。

【卒業・修了・退学・除籍される方】

<https://ois.doshisha.ac.jp/ois/visa/graduation.html#report>



【海外留学・休学される方】

<https://ois.doshisha.ac.jp/ois/visa/current.html#kyugaku>



F-2. 日本国外へ出国する場合は、空港で在留資格を返納してください。資格の返納時、在留カードは穴をあけられ、あなたに返却されます。穴が開いた在留カードを写真に撮り、上記報告 URL から留学生課にご報告ください。

F-3. 「本学での在留資格『留学』」から、「異なる在留資格」や「他の学校の在留資格『留学』」に変更した場合は、「B-2.」の URL から留学生課にご報告ください。

F-4. 長期海外留学の際、在留資格の返納が必要な場合があります。留学生課にご相談ください。

G) 在留資格「特定活動」について（正規留学生のみ）

卒業後に就職活動のため「特定活動」を申請する場合は、以下の対応をお願いします。

G-1. 在学中に、本学キャリア支援課が求める進路調査へ回答してください。

G-2. 卒業前数カ月以上の継続的な就職活動の実績と活動の証拠書類提出が必要です。

※1 日本では、在学中に就職活動を行うことが一般的です。

※2 日本での就職をご希望の方は、早めの情報収集と活動開始をお勧めします。

詳細：<https://ois.doshisha.ac.jp/ois/visa/graduation.html#tokutei>



一時出国の際の注意点

重要ポイント!

出国の日から1年（特別永住者は2年）以内に再入国する場合、**出国時に空港で在留カードと再入国用 ED カードを必ず提示し、再入国することを伝えなくてはなりません。**

- 再入国用 ED カードで意思表示しなければ、現在の在留資格が無効になります。
- 在留期間の満了日が出国の日から1年を経過する前に到来する場合、再入国期限は在留期間の満了日までとなります。
- 1年（特別永住者は2年）の期間を超えて出国する予定がある場合は、空港ではなく、事前に入国管理局で再入国許可を受けて出国する必要があります。

【再入国用 ED カードの記入方法】

外国人用 (再入国)	再入国入国記録 DESEMBARKATION CARD FOR REENTRANT ② 【 ARRIVAL 】	再入国出国記録 EMBARKATION CARD FOR REENTRANT ① 【 DEPARTURE 】
<small>● 両手横で記入して下さい。縦線又は罫線のペンを記入しては下さい。 ● 記入が完了したら必ず「官用欄」に「官用」の印を捺印して下さい。 ● 記入が完了したら必ず「官用欄」に「官用」の印を捺印して下さい。 ● 記入が完了したら必ず「官用欄」に「官用」の印を捺印して下さい。</small>	氏名 Family Name Name Given Names 生年月日 Day Month Year 年 再入国資格名・船名 <small>以下の質問について、該当するものに☑を記入し、署名して下さい(特別永住者の方は署名のみ)。Please check the applicable items and put your signature. (For special permanent resident, please put your signature only.)</small>	氏名 Family Name Name Given Names 生年月日 Day Month Year 年 主な渡航先国名 再入国資格名・船名 出国予定期間 <small>次のいずれかに☑を記入して下さい。Please check either one of the boxes below.</small>
	1 あなたは、日本又は日本以外の国において、刑事事件で有罪判決を受けたことがありますか？ Have you ever been found guilty in a criminal case in Japan or another country? <input type="checkbox"/> はい Yes <input type="checkbox"/> いいえ No 2 あなたは、現在、麻薬、大麻、あへん若しくは発せい剤等の規制薬物又は銃砲、刀剣類若しくは火薬類を所持していますか？ Do you presently have in your possession narcotics, marijuana, opium, stimulants, or other controlled substance, swords, explosives or other such items? <input type="checkbox"/> はい Yes <input type="checkbox"/> いいえ No 以上の記載内容は事実と相違ありません。 I hereby declare that the statement given above is true and accurate. 署名 Signature	<input type="checkbox"/> 1. 一時的な出国であり、再入国する予定です。 I am leaving Japan temporarily and will return. <input type="checkbox"/> 2. 「再入国許可」の有効期間内に再入国の予定はありません。 I do not plan to re-enter Japan while my re-entry permit is valid. <small>(地方入国管理官署で再入国許可を受けており、その有効期間内に再入国予定のない方は、☑して下さい。)</small> 署名 Signature

出国予定期間のいずれかに必ず☑して下さい。

次の方は、必ずいずれかに☑して下さい。

- 再入国を希望する方は、
 1. 一時的な出国であり、再入国する予定です。
 I am leaving Japan temporarily and will return.
- 有効な「再入国許可」をお持ちの方で、有効期間内に再入国の予定がない方は、
 2. 「再入国許可」の有効期間内に再入国の予定はありません。
 I do not plan to re-enter Japan while my re-entry permit is valid.
(地方入国管理官署で再入国許可を受けており、その有効期間内に再入国予定のない方は、☑して下さい。)

資格外活動許可に関するお知らせ

留学生のみなさんへ

大阪出入国在留管理局

アルバイトを行う際は、以下の点に十分気を付けてください。

<資格外活動許可において「新たに許可された活動の内容」>
出入国管理及び難民認定法施行規則第19条第5項第1号に規定

1週について28時間以内（留学の在留資格をもって在留する者については、在籍する教育機関が学則で定める長期休業期間にあるときは、1日について8時間以内）の収入を伴う事業を運営する活動又は報酬を受ける活動（風俗営業、店舗型性風俗特殊営業若しくは特定遊興飲食店営業が営まれている営業所において行うもの又は無店舗型性風俗特殊営業、映像送信型性風俗特殊営業、店舗型電話異性紹介営業若しくは無店舗型電話異性紹介営業に従事するものを除き、留学の在留資格をもって在留する者については教育機関に在籍している間に行うものに限る。）

資格外活動許可の対象とならないアルバイト

1. 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という）第2条第1項にいう「風俗営業」が営まれている営業所において行う活動。
<例>客の接待をして飲食させるキャバレー・スナック・パブなど、店内の照明が10ルクス以下の喫茶店・バーなど、麻雀・パチンコ・スロットマシン設置業などで行うアルバイト。
<注>これらの営業が行われる場所でのアルバイトは、場所自体が留学生にとってふさわしくないという観点から、仕事の内容を問わず認められません。例えば掃除や皿洗いの仕事等も認められませ
ん。
2. 風営法第2条第6項にいう「店舗型性風俗特殊営業」が営まれている営業所において行う活動。
<例>ソープランド、ファッションヘルス、ストリップ劇場、ラブホテル、アダルトショップ、個室マッサージなどで行うアルバイト。
<注>これらの営業が行われる場所でのアルバイトは、場所自体が留学生にとってふさわしくないという観点から、仕事の内容を問わず認められません。例えば掃除や皿洗いの仕事等も認められませ
ん。
3. 風営法第2条第11項にいう「特定遊興飲食店営業」に従事する活動。
<例>照明が10ルクスを超えるが酒類を提供し深夜に営業するナイトクラブなどで行うアルバイト。

4. 風営法第2条第7項にいう「無店舗型性風俗特殊営業」に従事する活動。

<例>出張・派遣型ファッションヘルス，アダルトビデオ通信販売業などに従事するアルバイト。

<注>いわゆるピンクチラシを家庭のポストに投げ込む活動も認められません。

5. 風営法第2条第8項にいう「映像送信型性風俗特殊営業」に従事する活動。

<例>インターネット上でわいせつな映像を提供する営業などに従事する活動。

6. 風営法第2条第9項にいう「店舗型電話異性紹介営業」に従事する活動。

<例>いわゆるツーショットダイヤル，伝言ダイヤルの営業などに従事するアルバイト。

その他の注意点

1. 無届け（無許可）でアルバイトを行っている事実が発覚した場合

① 「専ら行っていると明らかに認められる」場合・・・退去強制，罰則（3年以下の懲役・禁固，300万円以下の罰金，又はこれらの併科）

② 「専ら行っていると明らかに認められる」場合以外の場合・・・罰則（1年以下の懲役・禁固，200万円以下の罰金，又はこれらの併科）

<注> 資格外活動違反を犯した全ての場合に，退去強制や罰則の処分がなされるわけではありませんが，そのような違反を犯した事実は在留期間更新等の審査において不利益に評価されることとなります。

2. 資格外活動許可の取消しについて

資格外活動許可に付された条件に違反した場合，その他引き続き当該許可を与えておくことが適当でないと思われる場合は，許可を取り消すことがあります。

3. 休学中のアルバイトについて

資格外活動許可は本来の活動を阻害しない場合に限り与えられるものであり，本来の活動である学業を行っていない休学期間中のアルバイトは原則として認められません。

4. 旅券等の携帯義務について

法令上，在留カードの交付を受けて本邦に在留する外国人は，常に在留カードを携帯していなければなりません。したがって，資格外活動を行う場合において，雇用主や関係機関の職員から資格外活動許可を受けていることの確認を求められた際は，裏面に資格外活動許可のスタンプが押印された在留カードを提示し，これに応えることができるようにしてください。

資格外活動許可手続きについて

資格外活動許可の申請を希望される方は以下について必ずご確認ください

■ 資格外活動許可の申請方法

以下の書類を持って、出入国在留管理局で申請してください。

- ・資格外活動許可申請書
- ・学生証
- ・パスポート
- ・在留カード

■ 資格外活動許可取得後の手続き

出入国在留管理局で資格外活動許可証を取得/更新した学生は、在留カードの両面コピーを以下のリンクまたはQRコードからご提出ください。

提出フォーム：<https://forms.office.com/r/Nqnr0Y6GSq>



■ アルバイトが決まったら、就労証明書（大学所定用紙）を提出してください。

※アルバイトできる時間は1週間につき28時間以内（夏期・冬期・春期休暇中は1日8時間かつ週40時間以内）です。この時間を超えないように注意してください。
（詳細については留学生ハンドブックを参照してください）

Office 365 メールの転送設定方法

重要ポイント!

大学からのメール連絡は、同志社大学のメールアドレスに送信します。

必ず定期的にご確認ください。メールを確認しないため発生した不利益に特別対応することはできません。十分ご注意ください。

少しでも未確認のリスクを減らすため、**同志社アドレスのメールを、私用メールアドレス等に自動転送することをお勧めします。**なお、スマートフォンアプリ「Outlook」も利用可能です。

スマートフォンを持っている方は、転送設定またはアプリ利用をご検討ください。

■ 転送設定方法（手順は A から F まであります）

- 以下 URL にアクセスし、ユーザ ID とパスワードを入力し、「同志社大学 Web Single Sign-On」 (<https://sso.doshisha.ac.jp/>) にログインし、**イメージングマトリクス**を選択します。
- ご自身で設定したイメージを選択し、「**Microsoft 365**」をクリックします。
- 「サインインの状態を維持しますか?」と確認されるので、「はい」「いいえ」から希望を選びます。

A

Web Single Sign-On

ユーザID

パスワード

ログイン

Web Single Sign-On

Multi-Factor Authentication System

Select Authentication.

イメージングマトリクス

FIDO2

Duo

B

Web Single Sign-On

Login to sso.doshisha.ac.jp

	40	83	11	62	35
00					
71					
55					
73					
42					

ログイン クリア パネル表示

C

Microsoft

ji-ois@mail.doshisha.ac.jp

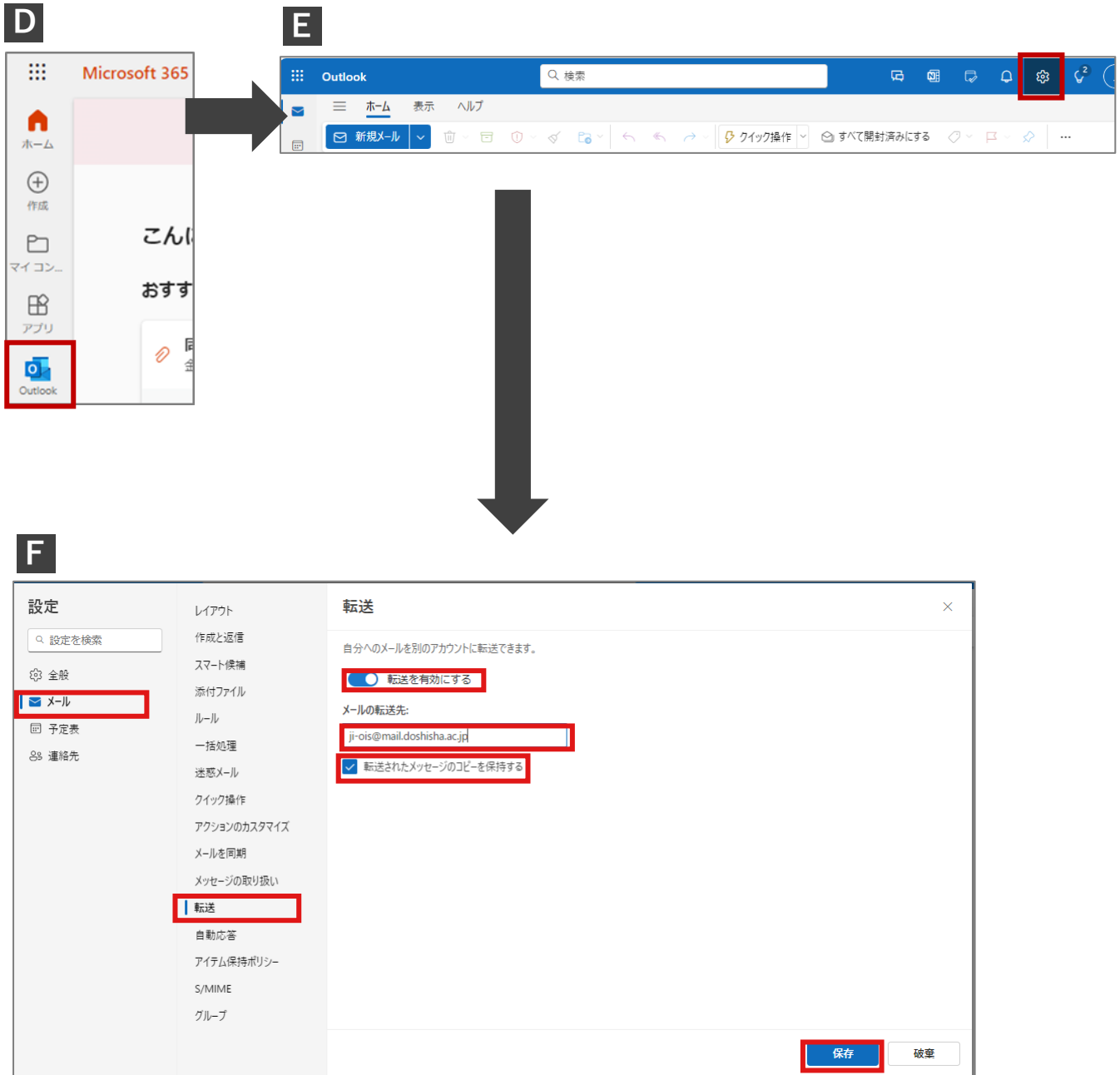
サインインの状態を維持しますか?

これにより、サインインを求められる回数を減らすことができます。

今後このメッセージを表示しない

いいえ はい

- D) 「Microsoft 365」から「Outlook」を選択します。
- E) Outlookの右上にある「歯車マーク（設定）」をクリックします。
- F) 画面左から順に、「メール」→「転送」をクリックし、「転送を有効にする」と「転送されたメッセージのコピーを保存する」にチェックを入れ、「メールの転送先」に任意の転送先を入力し、「保存」をクリックします。完了したら、同志社アドレスにメールを送信し、問題なく転送されるか確かめます。



■ 言語設定の方法

表示言語を変更する場合は、上記「F.」画面の「全般」をクリック、「言語とタイムゾーン」をクリック、「言語」をクリック、「言語」から希望する言語を選択し、最後に「保存」をクリックします。



■ 注意点

※ 携帯電話アドレス (@ezweb.ne.jp,@docomo.ne.jp,@softbank.ne.jp など) では、携帯電話アドレス以外からの受信を初期状態で拒否・遮断している場合があります。設定を必ず事前に確認してください。

※ 転送メールが迷惑メールボックスに振り分けられる場合もあります。

「doshisha.ac.jp」ドメインをホワイトリスト等に登録することをお勧めします。

■ その他マニュアルについて

情報環境に関連するマニュアルについては、以下リンクまたは QR コードからご確認ください。

IT サポートオフィス：<https://it.doshisha.ac.jp/it/>



スマートフォンアプリでの大学メール利用に関して

重要ポイント!

大学からのメールによる連絡を見逃さないため、**大学付与のメールアドレスから、個人のプライベートアドレスへの転送をお勧めします。**

また、大学のメールは、スマートフォンの専用アプリからも利用できます。

転送に起因するトラブルも少ないので、アプリの利用を推奨します。

■ スマートフォンアプリ設定の確認方法

OS により設定・利用方法が異なります。

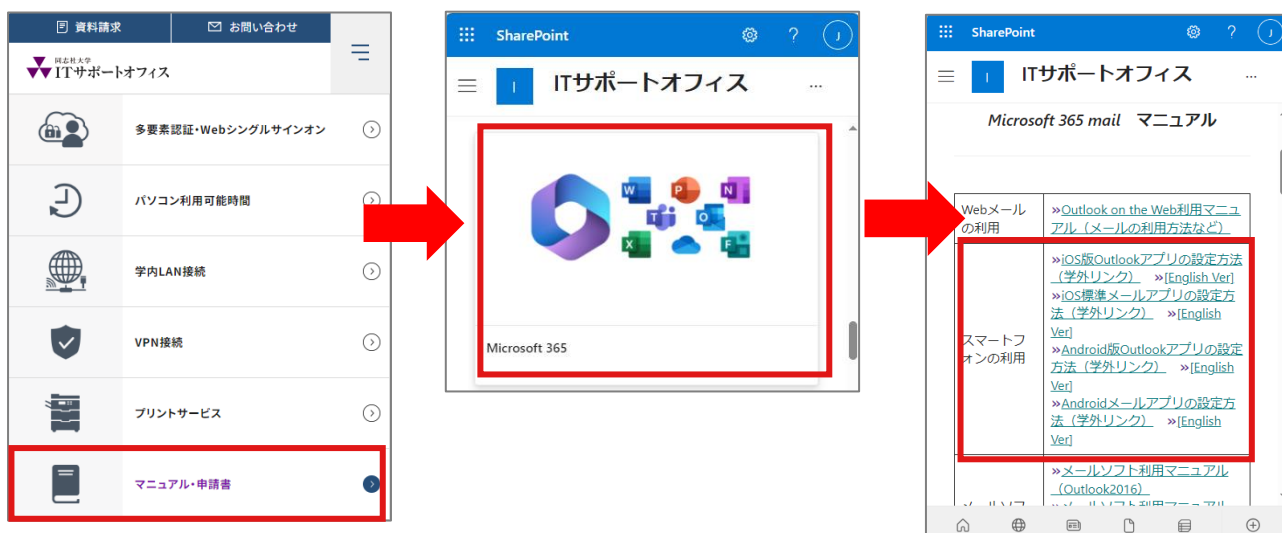
以下リンク又は QR コードよりアプリの設定方法をご確認ください。

IT サポートオフィス：<https://it.doshisha.ac.jp/it/>



■ マニュアルの確認方法

- IT サポートオフィス Web ページから「マニュアル・申請書」をクリックします
- ユーザ ID・パスワードでログインすると、以下の「各種申請書・マニュアル一覧」が表示されます。
そのままスクロールし、「Microsoft 365」をクリックします。
- 「スマートフォンの利用」から該当リンクをクリックします。



同志社大学ポータルについて

重要ポイント!

同志社大学ポータルは、同志社大学からのお知らせ等をまとめて確認することができるシステムです。アプリ版は自身のデバイスにプッシュ通知で届くため、**お知らせ等の内容をすぐに確認することができます**。学修支援システム DUET（学生版）からのメッセージや休講・教室変更等の授業情報の更新等もプッシュ通知で届きます。**必ずダウンロードしてご利用ください。**

ポータルの機能

1. 大学からのお知らせを受け取れる
2. 大学からのアンケートに回答できる
3. 学年歴・カレンダーを確認できる
4. 大学の各種 Web サイト・サービスに簡単にアクセスできる
5. アプリ版では大事なお知らせをプッシュ通知で受け取れる

ダウンロード方法

Web 版

ポータルのサインインもしくは Web シングルサインオンからアクセスしてください。

<ポータルサインイン>

<https://portal.doshisha.ac.jp/login>



<Web シングルサインオン>

https://it.doshisha.ac.jp/it/service/single_sign_on.html



アプリ版

App store または Google Play で「同志社大学ポータル」と検索し、ダウンロードしてください。

操作方法について

ポータルの操作方法は、IT サポートオフィス Web サイトの「マニュアル・申請」から「同志社大学ポータルマニュアル」にアクセスし、ご確認ください。

IT サポートオフィス：<https://it.doshisha.ac.jp/it/>



2024 年秋学期 入学式案内

2024 年度同志社大学秋学期入学式を以下の通り行います。

- **日時**：2024 年 9 月 21 日（土）10:00 a.m.～
- **場所**：寒梅館 ハーディーホール
- **学部・研究科**：国際教育インスティテュート / 理工学研究科 / 生命医科学研究科 / グローバル・スタディーズ研究科 / ビジネス研究科

※入学式会場へは **15 分前までに**集合してください。

※入学式の情報は変更される可能性がありますので、入学式の Web ページから最新の情報をご確認ください。

- **入学式の Web ページ・QR コード**

<https://www.doshisha.ac.jp/students/commencement/index.html>



- **寒梅館へのアクセスマップ（室町キャンパス）**



日本生活お役立ち情報

留学生のみなさんが日本・京都で生活する上で役に立つ情報を得られるスマートフォンアプリやウェブサイトなどをご紹介します。

交通

- 京都市の交通情報を多言語で提供しています。表示言語を変更できます。

以下からスマートフォンアプリをダウンロードできます。

【バス・鉄道の達人 歩くまち京都】

【京都市バス・地下鉄ガイド】(スマホ・タブレット用ページ)



生活全般

- 京都での学生生活をより充実させるために、生活や就職等に関する情報を提供するウェブサイトです。生活・就労ガイドブックには、日本で安全・安心に生活するために必要な情報が入っています。

【STUDY KYOTO】 (留学生スタディ京都ネットワーク)

【生活・就労ガイドブック】 (出入国在留管理庁)



KOKOKA

- 京都市内の生活全般の情報や、多言語対応している病院の紹介、防災情報等を確認できます。

【トップページ】

【生活ガイド】

【京都市内病院】

【防災】



保険全般 (自転車保険含む)

- 万が一の事故・病気等や賠償責任に備え、各種保険への加入をおすすめします。

なお、**京都府で自転車に乗るには、自転車保険 (賠償保険) の加入の義務があります。**

同志社生協 (今出川キャンパス: 良心館地下 1F、京田辺キャンパス: 日糧館 1F) でも取扱があるので、保険に迷った場合は、候補の一つとして訪ねてはいかがでしょうか。

【自転車保険について (京都府 Web サイト)】



緊急時

- 公共放送局「NHK」の、防災ニュース等が英語や簡単な日本語で書かれたウェブサイトです。

【NHK world Japan】

【やさしい日本語で書いたニュース】



■ カウンセリングセンターのご案内

留学生のみなさん、ようこそ、同志社大学へ。

これからみなさんは、日本の京都での留学生活で、新しいことをたくさん経験すると思います。

楽しいことやワクワクすることがいっぱいあるのではないのでしょうか。

しかし、環境の変化や様々な挑戦の中で、心配に思うことや悩むこともあると思います。

カウンセリングセンターでは英語と日本語ができる留学生対応カウンセラーが在室しています。

英語でも日本語でも、話しやすい言葉でみなさんの相談内容について一緒に考えていくことができます。

日本での生活、勉強のこと、友達関係の悩み、どのようなことでも、気軽にご相談ください。

秘密は守られます。

相談を希望される時は直接来室するか、電話にて予約してください。

カウンセリングセンター 開室時間 平日 9:00～17:00

■ いまでがわこうち かんばいかん
今出川校地 寒梅館1階 カウンセリングセンター (Tel 075-251-3275)

英語対応カウンセラー在室日：**月・木・金曜日**

■ きょうたなべこうち ちしんかん
京田辺校地 知真館1号館1階 カウンセリングセンター (Tel 0774-65-7415)

英語対応カウンセラー在室日：**水曜日**

■ **予約時間枠（両校地とも）：**

1) 10:30 ～ 11:20
(11:30 ～ 12:30 昼休みのため閉室)
2) 13:00 ～ 13:50
3) 14:00 ～ 14:50
4) 15:00 ～ 15:50
5) 16:00 ～ 16:50

